

(決議案第1号)

東北地方太平洋沖地震災害対策に関する特別決議

去る3月11日に発生した、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の巨大地震「東北地方太平洋沖地震」は、多数の死傷者や行方不明者を出すなど東北地方を中心に広い範囲に甚大な被害をもたらす未曾有の大災害となった。

一瞬にして家財を失い、いまだ家族の安否も分からずにいる多くの被災者の姿を目の当たりにし、胸が締めつけられる思いであり、釧路市議会は、この震災でなくなられた方々とその遺族に対し、深く哀悼の意を表し、被災者の方々に衷心よりお見舞い申し上げる。

この震災は、産業や道路、鉄道などの交通、電力、水道、通信等のライフラインなどに壊滅的な打撃を与えたが、被害の全貌は未だ明らかとなっておらず、国内はもとより、海外からの緊急援助隊等の応援も得て、被災者の救援・支援や被災地の復旧への取り組みを進めてはいるものの、地元自治体や住民が、すべてについて万全の措置を講ずることは極めて困難な状況であり、その影響も被災地のみならず我が国の経済や国民生活全般に及び、日ごとに拡大している。

このため、国には、深刻な事態に陥っている福島原発への対応を含め、この国家的危機を回避すべく、総力を挙げての人命救助、被災者救援への取り組みが求められており、被災地の復旧・復興のため、でき得る限りの財政支援や立法措置を速やかに講じるよう強く求める。

また、釧路沖地震をはじめ数々の大地震を経験し、今回の被災地を含む全国から温かい支援をいただいた釧路市には、そのときの経験から学んだ教訓を生かし被災地を支援する責務がある。

よって、釧路市議会は、一刻も早く被災者の不安を解消し、被災地の早期復旧・復興を図るため、最大限の支援措置を惜しまないことをここに表明する。

以上、決議する。

平成23年3月18日

釧路市議会